

## 平成23年度第1回川崎区区民会議

日 時 平成23年5月25日（水）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階会議室

午後 6時29分 開 会

出席者（敬称略）

### （1）委員 17人

魚津利興、荒井敬八、島田潤二、赤間靖夫、石渡勝朗、木島千栄、小泉忠之、鈴木真、富田順人、朴栄子、秦琢二、服部正夫、藤岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子、吉野智佐雄、鷺頭多加志

### （2）参与 5人

岩崎善幸、佐野仁昭、為谷義隆、栄居学、西村くにご

## 1 開 会

事務局 <会議の成立、会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

## 2 区長あいさつ

区長 今回は3期6年目で、地域の課題は地域で解決していく基本コンセプトのもとに、高齢者部会、子ども部会、環境部会を中心に取りまとめをいただいています。本日は中間報告の取りまとめを中心に、今後の進め方もあわせてご審議いただければと思っています。皆さんの意見を少ない予算の中でも着実に進めていきたいと思っておりますので、ご議論いただければ幸いです。

## 3 委員長あいさつ

魚津委員長 川崎区は、高齢者が多く、企業跡地にマンションができたり、工場地帯が多いこともあり、第3期は、高齢者部会、子ども部会、環境部会に絞りました。全体会議は3回行いましたが、各部会は7回ずつ開催していただきました。今期も1回開催していただき、感謝申し上げます。

3月6日に区民会議フォーラムを開催し、それなりに盛会でした。

3月11日の東日本大震災では、身内、知人で被災に遭った方がいると思いますが、心よりお見舞い申し上げます。

マスコミ報道によると、互助の精神で頑張っている様子が伝わってきますが、いざというときには人の輪が大事です。区民会議の活動が人づくり、まちづくりに少しでも役に立てばと思います。第3期はあと1年弱ですが、ご協力をお願いします。

[新委員紹介・あいさつ]

4 議題

(1) 第3期川崎区区民会議中間報告について

魚津委員長 第3期川崎区区民会議中間報告についてを議題にします。まず高齢者部会から説明をお願いします。

星川部会長 <資料1に沿って説明>

魚津委員長 質問なり意見がありましたらお願いします。

小泉委員 小田地区に住んでいますが、地域の高齢者、子どもも含めて、大師地区とのコミュニティバスの横断ルートをつくっていただきたいと聞いています。応援するので、コミュニティバスの導入に力を入れていただきたいと思っています。

星川部会長 猪熊委員が泣いて喜ぶ発言かと思います。

服部委員 高齢者向けのウォーキングマップ作成は、各地域でも目が行き届かなかったところかと思っています。車いすで行けるところのマップをつくるということですが、重要なのはトイレです。車いすでも入れるようなトイレがあると、区内だけではなく、遠いところからも利用したい方もいると思いました。

星川部会長 トイレは部会でも話が出ていました。中央地区のまち歩きを行ったとき、稲毛公園の身障者用トイレにカギがかかっていた。区役所までカギを取りに来なくては利用できないトイレでよいのかと、いろいろ疑問点が出ています。設置の必要性もありますが、運用面で手を尽くすところがあるのではないかと考えています。マップの中にトイレを落とし込むことは必要かと思っています。

宮崎委員 障害を持って、目の不自由な方から、トイレは企業によって水を流す場所が違い、入ったときに難渋すると聞いたことがあります。不自由している人が多いと実感したことがあるので、ご配慮をお願いしたいと思います。

赤間委員 大師のまちづくりクラブの世話人をやっています。前に大師の土手を歩く地図をつくって、浮島にある海風の森までハイキングコースとしてやっていました。いすゞ

がなくなり、いろいろな工事が入って途中までしか行けなくなりました。

7月の海の日にウォークラリーを16年やっており、ことしも7月18日にやる予定です。川崎大師地区の名所旧跡28ポイントを回って、若宮八幡宮でゴールになります。28ポイントをどういうふうに戻ったらいいいのか、地図を見て研究しながら回っているようです。歩いてきた方に感謝状とか景品を渡しています。皆さん、参加いただきたいと思います。

魚津委員長 多摩川の土手は4月ごろは桜が咲いて花見にもいいです。殿町地区は開発が始まっていますが、開発が終わると、ウォーキングできるような道路になると思います。

次に、子ども部会から説明をお願いします。

朴部会長 <資料1に沿って説明>

魚津委員長 毎日子どもに接しているので、感じ方が違うところもあると思いますが、詳細にわたって部会で審議していただきありがとうございます。

どの世代も大事ですが、子どもはどうしても外すことができないため、5つのテーマで取り組んでいただいています。何か意見がありましたらお願いします。

小泉委員 感じることはたくさんありますが、子育てサロンを通じて若いお母さんと子どもが出会う場所を民生委員がサポートしています。小田地区の民生委員協議会でも月1回、子育てサロンを無料で開き、保健婦や専門家がお母さんや子どものサポートをしています。大師地区、中央地区でも子育てサロンを開いて、知り合うチャンスは多くつくっています。

不登校の問題は、これをすれば直るというものはありませんから、一つ一つ声かけ運動をして進めるべきです。宮崎委員にも教えてもらいながら進めていきたいと思っています。

宮崎委員 子育て支援センターが川崎区内でもふえてきていますが、知り得ないところがあります。地域でこういうところがあるとPRして、子育ての悩み等を聞いてもらえば、それは決して悩みではなかったとわかってきます。いろいろな形でどんどん広めていく作業も必要ではないかと思っています。

石渡委員 子どもの問題は難しいですが、特に念頭に置いているのは、保護司、民生委員、青少年指導員のそれぞれ単独の力を使うだけでなく、総合的な幅広い力を使うことです。子ども部会では、子ども支援センター、子育てサロン、学校等を活用するように議論しています。

カラーリング、出前講座ははっきりしたイメージが見えて出発しました。出前講座では、川崎中学校、桜本中学校、川中島中学校も対応しています。南大師中学校も検討中です。それぞれの地区から中学校が名乗りを上げていただいて、生徒、PTA、先生方に浸透していくと期待を持っています。

魚津委員長 目に見える部分も出てきていますので期待しています。

次に、環境部会から説明をお願いします。

木島部会長 <資料1に沿って説明>

魚津委員長 今、日本は原発のこともありますし、川崎市は前から環境で苦勞したまちでもあります。市長も環境でセールスしようといろいろなことを提案しています。

中原区、高津区、多摩区、宮前区では既に区の花や木を設定しています。川崎区は区政40周年に区の花、木を制定したいということです。

何か意見がありましたらお願いします。

吉野委員 区の花が川崎区になかったのは初めて気がつきました。環境をあらわすシンボルとして花を決めて、表へ出れば必ずどこかで目につくものを制定していただければありがたいと思っています。

委員長も触れた原発の議論では、累積被曝量は市民として気になる部分だと思っています。機会があれば取り上げていただければ、区民としても安心できると思っています。

鷺頭委員 「『区の花』制定」に全力で取り組みたいと思っています。

星川委員 環境意識向上ポスターで最優秀作品に選ばれた方を子ども環境大臣に任命することですが、その子どもにとって荷が重くないかという気がします。考え過ぎかもしれませんが、子ども環境大臣と呼ばれたとき、子どもにとって、どういう反応があるのか少し気がりです。

秦委員 もしかしたら引っ込み思案の子どももいるのではないかということは部会で出ました。グループ的なことを考えたり、ほかの手法を考えて、一人の子どもに負担にならないような形で考えています。

PTAでは、「区の花」のPRをすることで意見の統一を見ているので、協力は惜しまないことで進めています。

藤岡委員 子ども環境大臣の意図しているところは、子どもを褒めてあげる場をつくりたいということが一つあります。もう一つは、実施目的にある「子どもたちの絵・ポスターを通じて、子どもだけでなく大人も含めて」というところが大事です。子どもが出てくれば必ず親がついてくるところをねらっています。子ども部会で、カラーリングでいろいろな年代の人との出会いというのがありましたが、カラーリング会場で環境ポスターを展示し、カラーリングのメンバーとして参加しながら、あのポスターは私がかいた、この人がかいたと、普通の会話で大人も子どもも環境について語り合えるところを実現しようかという心中です。

「区の花」は平成23年度に入ってからになっています。環境部会は2月14日を最後に一度も審議しておらず、実行スケジュールの「花全般に関する勉強会・調査」は全くできていません。2カ月から2カ月強のおくれを来しており、これからピッチを上げて、スケジュールでやりたかった部分をきっちり審議しなければいけないと気持ちを新たにしています。区政40周年記念行事に「『区の花』制定」を目標にしていますが、区政40周年を機に提案しようというぐらいにスケジュールをずらす勇気も必要であると感じています。今後、皆さんの意見を伺いながら進めていきたいので、よろしくお願ひします。

魚津委員長 また感じるところがありましたら、それぞれの部会長に話をさせていただき、その後は幹事会等で審議していきたいと思っています。

地震があったためか、子宮頸がんのコマーシャルが大分流れていましたが、その後どうですか。

鈴木委員 予防接種法の一部改正が行われ、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンが公費助成対象になりました。本市では7月から実施になります。予防接種事業は、国を、国民を守るため、安全な飲料水を確保する次に大事なものです。接種率を高めるために保健所や医師会が日々やっていますが、接種率が十分に高まらないことがあります。区民会議を通じて浸透させていくことが大事だと思います。

魚津委員長 コマーシャルを見ていたら、仁科親子でやっていたので大事なことだと思いました。

鈴木委員 子宮頸がんワクチンは、諸外国では多く行われていて、日本では立ちおけているのは否めないことです。予防するものは子宮頸がんワクチン、B型肝炎ワクチンの2つです。子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生を対象にするのが一番効果が発揮されます。

(2) 平成23年度川崎区区民会議の進め方について

魚津委員長 平成23年度川崎区区民会議の進め方について、資料2に(案)があります。

この(案)に何か意見はありますか。

あくまでも予定です。部会では部会の考えで進めていただければと思います。全体会議は(案)のとおりやりたいと思いますが、よろしいですか。

[各委員承認]

魚津委員長 ここで参与の方に一言お願いします。

為谷参与 区民会議に初めて参加しましたが、これから地域の方を取り入れた議会運営を推進していく中では、区民会議の役割は大切なものだと感じています。子育ての問題等に関心を持っていますが、これから有意義な会議に極力参加していきたいですし、皆さんとともに考えていきたいと思う印象と感想を持ちました。

(5) その他

平成23年度川崎区地域課題対応事業について

魚津委員長 平成23年度川崎区地域課題対応事業について、事務局から説明してください。

事務局 <資料3、参考資料に沿って説明>

魚津委員長 3つの部会に皆さんからご意見をいただき、中間報告のもとになるものを協議しました。富田委員から一言お願いします。

富田委員 「区の花」が一番大事なことなので、慌ててつくって、こっちのほうがよかったという花が出てこないように決定していただきたいと考えています。

高齢者部会のマップづくりでは、下見等を行う場合、子ども部会等にも声をかけて、いろいろな面からマップづくりに協力していただければいいと考えます。

町会では、夏休みに入るとラジオ体操をずっと行っていますが、最近は参加する子どもがいません。親も関心がないのではないかと考えます。そういうところで大いにコミュニケーションが図られると思いますので、進んで参加していただきたいと考えます。

魚津委員長 いただいた意見を各部会でもまとめて中間報告書を出したいと思っています。また意見があれば言っていただければと思います。

事務局 中間報告書の審議結果は7月号の市政だより区版に掲載する予定です。

区長 <お礼を述べる>

#### 4 閉 会

事務局 以上で平成23年度第1回川崎区区民会議を終了します。

午後 8時16分 閉 会